令和元年度第11回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 令和2年2月7日(金)午後 2時30分開会
- 2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室
- 3 出席委員(12名)

1番	清	宮		正	3番	鈴木	孝	徳
5番	三	須	健	行	7番	長 澤	正	昭
8番	Щ	崎		宏	9番	羽根井	直	子
10番	石	田	和	久	11番	椎名	稔	男
12番	兼	坂		仁	13番	木 内	正	夫
14番	氲	野	文	雄	15番	三、門	増	雄 (議長)

書面表決委員(1名)

2番 渡 貫 茂

4 欠席委員(1名)

4番 石渡文久

- 5 議事日程
 - 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名人の選任
 - 第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第3号 令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定に ついて

6 農業委員会事務局職員

 事務局長
 湯
 浅
 明
 弘

 主査捕
 相
 川
 正
 巳

 主査捕
 飯
 田
 啓
 市

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

それでは定刻でございますので、ただ今より、令和元年度第11回農業委員会 総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

始めに、次回の総会でございますが、3月9日(月)に開催を予定しております。 続きまして、来週の2月12日(水)に、農地利用最適化推進委員と合同で、茨城県つくば学園都市の「食と農の科学館」及び茨城県つくばみらい市のイセキ農機株式会社へ、視察研修を実施いたしますので、ご参加の程、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、総会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスが猛威を奮っておりますので、皆さん気を付けて下さい。それでは、本日も慎重なる審議の程お願いいたします。

只今の出席委員は13名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過 半数以上に達しております。

よって、令和元年度第11回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ---

○議長 異議は、ないものと認めます。 よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ---

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号5番「三須 健行委員」議席番号7番「長澤 正昭委員」を、会議録署 名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定について

以上、3議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条 の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、合計9筆、5,824㎡を、売買により、所有権の移転をしようとするものでございます。

その許可要件についてご説明いたします。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項 の実態調査については、私より報告をいたします。

一一一(三門会長報告) ———

○三門委員 議席番号15番三門です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■が、農業生産法人として設立し、平成

29年5月総会で新規就農をしております。

今回規模拡大をしたく、申請したものです。

現在は、畑作中心ですが、今回、新たに水田も取得し、稲作も行って行きたい考えだそうです。

今回、申請されている土地ですが、地主は所有している土地を、全て売りに出しています。■■さんは、田んぼは、初めてで、田んぼの機械は持ってないんですけど、現在、近くの方が、耕作していて、作業を委託して、田んぼの経験を積んで行きたいのだそうです。問題は無いと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

- ○議長 ただいま、報告いたしましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、 お願いいたします。眞野委員
- ○眞野委員 議席番号14番眞野です。田んぼを始めて取得するという事なんですが、耕作はどのようにやられるのでしょうか。
- ○眞野委員 はい。

--- (発言者なし) ---

○議長 他に何かご質問はございますか。ないようですので、これより採決をいた します、第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———(賛成者挙手)———

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———(事務局説明)———

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

第1項~第2項は、公益社団法人佐倉市観光協会が、佐倉チューリップフェスタの来場者用の臨時駐車場として、角来の水田、5,196㎡を令和2年3月7日~5月10日の、約2か月の期間、一時転用しようとするものでございます。

申請地は、佐倉ふるさと広場の反対側で農業振興地域内の農用地区域でございます。

計画としましては、チューリップフェスタの来客用の駐車場、240台分を整備 するものでございます。また、申請地は、転圧のみで使用する予定でございます。

続きまして、第3項は、■■■が、太陽光発電施設用地として、■■の畑、661 ㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、■■■■■■の近隣で、周囲を山林に囲まれた小規模な農地で、農地区分は第2種農地と思われます。

計画としましては、275Wの太陽光パネルを200枚、合計55KWを発電する ものでございます。敷地内は透水性の防草シートを敷設するのみなので、雨水は自 然浸透するものと思われます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりでございまして、許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図等を添付してありますので、ご参照存じます。 以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号については申請人を呼んであります。

それでは、第1項及び第2項の申請人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、 議長の許可を得てから、お願いいたします。

--- (申請人説明) ---

します。■■■■■■■■■■■■と申します。よろしくお願いいたします。

今回ご審議いただきたいのは、令和2年4月1日、水曜日から4月26日、日曜日に開催予定でございます。佐倉チューリップフェスタ2020の臨時駐車場の農地転用の申請でございます。準備期間から片付け期間まで、3月7日から5月10日まで一時転用として、来場者の駐車場として渋滞の緩和をするものでございます。使用する農地は、敷き鉄板のみといたします。以上よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

--- (申請人退席) ---

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項及び第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項及び第2項は、許可相当と決しました。 続きまして、第3項の申請人を入場させてください。

——— (申請人着席) ———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、 議長の許可を得てから、お願いいたします。

--- (申請人説明) ---

○申請人 ■■■と申します。土地家屋調査士をしております。よろしくお願いいたします。申請人の■■■と申します。■■■■■から来ました。仕事は、区画整理関係の仕事をしておりまして、業務拡張として、2年位前から、太陽光発電を行っております。今回で3か所目です。それでは、概要の説明をさせていただきます。土地所有者は、■■■■■■■■■で、半年位前に、売却の話があり、今回土地を取

得して、併せて太陽光発電を行おうと考えております。この土地については、埋蔵文化財の手続きも、併せてさせていただいております。今月末位に、文化財の試掘調査の有無が出てくると思います。それについても、農地転用の許可が無いと入れないとの事です。太陽光施設の詳細については。パネルは1枚275Wのパネルが200枚、合計出力が55KWを予定しております。敷地の周りは、防犯等の関係上フェンスを設置する予定です。草刈等の管理が大変なので、防草シートを敷く予定です。防草シートは張っても、草は生えてくるので、年3回は管理をする予定で考えております。以上簡単ではございますが説明を終わります。

私の方から説明させていただきます。私は、去年の10月位に、依頼を受けて、 測量、農地転用の書類の作成をさせていただいております。道路の確定、敷地の確 定は済んでいます。また、隣地の地主の方々に、事業の説明をさせていただき、了 解を得ております。以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。長澤委員
- ○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。土地利用計画図を見ますと、50cm の狭い場所にネットフェンスを作る計画ですが、どのようなネットフェンスでしょうか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 縦格子のフェンスで、横には30cm間隔で横板が入るフェンスです。
- ○議長 長澤委員
- ○長澤委員 と言う事は、網目では無いということですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 違います。
- ○議長 長澤委員
- 〇長澤委員 それでは、土地利用計画図がネットフェンスとなっていますので、修 正して下さい。
- ○申請人 はい。解りました。

○議長 他に何かございますか。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

--- (申請人退席) ---

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第2号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ----

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

--- (事務局説明) ---

◎議案第3号の説明

議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、3件、7筆、地積7,968 ㎡でございます。

詳細でございますが、議案の5ページ~6ページをお願いいたします。

申請番号1番、2番は、農業経営安定のため、申請番号3番は、農業経営規模拡大のため、期間は、3年~10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第 18条第3項の各要件を満たしているものと思われます。 以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入場させて下さい。

———(農政課着席)———

○議長 農政課の職員は、ご苦労様です。 自己紹介をお願いいたします。

——— (農政課紹介) ———

- ○農政課 青山 農政課の青山です。よろしくお願いします。
- ○議長 ありがとうございました。 それでは、何かご質問がありましたら、お願いいたします。鈴木委員
- ○鈴木委員 議席番号3番鈴木です。議案の5ページの3番、■■■■さんの住所、 ■■■■■■■■になっていますが、内は、いらないのじゃないのかなと。
- ○議長 農政課 青山さん
- ○農政課 青山 本人申請では、■■■■■ですが、住基情報では、■■■■■■■ となっておりますので、そちらの住所で標記させていただいております。
- ○議長 鈴木委員よろしいでしょうか。
- ○鈴木委員 はい。
- ○議長 他に何かございますか。よろしいですか。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、農政課の職員は退席をお願いします。農政課の職員が退席しましたので、これより採決をいたします。議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了い たしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。 続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

---(事務局長報告)----

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の7ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、2筆、駐車場用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書についてでございます。

相続による届出、4件、17筆でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

利用権の中途解約に係る通知書についてでございます。

他の耕作者と契約をするために解約したもの、2件、8筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

=== 会 議 終 結 ===